

有名サイト装う 架空請求メールに注意！！

Q. 携帯電話にインターネット通販大手から「有料動画の未納料金が発生している。本日中に記載されている電話番号に連絡なき場合は、法的手続きに移行する」との内容のSMS（ショートメッセージサービス）が送られてきた。まったく身に覚えがないが心配だ。対処法は。（70代女性）

A. 最近また、架空請求と思われる相談が急増しています。架空請求のハガキやSMS等は不特定多数の方に送りつけられ、巧みに不安を煽って、記載されている電話番号に連絡させるよう仕向け、連絡のあった人に対しては高額な料金の支払いを強要するという、悪質な架空請求の手口です。自分から連絡や問い合わせをすると、自分の電話番号を知らせる事になり、更には氏名や住所などの他の個人情報も聞きとられる可能性があります。身に覚えがないSMSは、詐欺と思い無視する事です。不安に思ったら家族や友人に相談しましょう。

消費生活のご相談は

美幌町消費生活センター

電話・FAX 0152-72-0366

月～金曜日 10時～16時（年末年始・土日祝日を除く）